

国立大学法人長岡技術科学大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省国立大学法人評価委員会の行う業績評価結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、役員の期末特別手当の額の100分の10の範囲内で増減する。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成17年12月から本給月額を0.3%（4,000円）減額改定した。また、期末特別手当の平成17年12月期支給率を100分の170から100分の172.5に改定した。

理事

平成17年12月から本給月額を0.3%（3,000円）減額改定した。また、期末特別手当の平成17年12月期支給率を100分の170から100分の172.5に改定した。

理事（非常勤） （該当なし）

監事 （該当なし）

監事（非常勤） （改定なし）

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 18,059	千円 12,812	千円 5,144	千円 103 (寒冷地手当)		
理事 (3人)	千円 44,888	千円 30,348	千円 12,636	千円 177 (通勤手当) 1,043 (調整手当) 336 (寒冷地手当) 348 (単身赴任手当)		3月31日1名
監事 (0人)	千円 0	千円	千円	千円		
監事 (非常勤) (2人)	千円 1,070	千円 1,070	千円 0	千円 0		

注：「調整手当とは、民間における賃金、物価及び生計費は特に高い地域に在職していた役員に対し、異動保障として異動後2年間支給されるものである。

3 役員の退職手当の支給状況（平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況）

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

組織ごとに人件費の目安となる職員数の上限を定め、事業・業務の効率化及び適正な人員配置を実施するとともに、総人件費改革を踏まえた人件費抑制計画に基づき適正に管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

人事院の調査結果による地域における他の企業等の給与水準を考慮し、一般職の国家公務員の給与等に関する法律等に準拠した給与・手当額を基礎としている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

優れた業績等があったと認められる職員に対しては、職員の勤務成績を総合的に勘案し、昇給又は賞与（勤勉手当）に反映させる。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇給	一定期間内を特に良好な成績で勤務したときは、1号給上位の号給に昇給させることができる。
特別昇給	特に良好な成績で勤務したときは、1号給又は2号給上位の号給に昇給させることができる。
昇格・降格	昇格：特に勤務成績が優秀であり、かつ、本法人が定める必要経験年数又は資格等を有している者を上位の職務の級に昇格させることができる。 降格：勤務成績が不良の者を下位の級に降格させることができる。
賞与 (勤勉手当)	6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）における職員の基準日以前6か月内の期間における勤務成績に応じ、成績率を決定する。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- ・全職員の基本給月額を一律0.3%減額改定した。
- ・勤勉手当の平成17年12月期成績率を100分の70から100分の72.5に改定した。
- ・配偶者にかかる扶養手当の月額を500円減額し、13,000円とした。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区 分	人 員	平均年齢	平成17年度の年間給与額 (平均)			
			総 額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 311	歳 45.6	千円 7,724	千円 5,567	千円 56	千円 2,157
事務・技術	人 114	歳 43.5	千円 5,954	千円 4,363	千円 72	千円 1,591
教育職種 (大学教員)	人 195	歳 47.0	千円 8,767	千円 6,276	千円 47	千円 2,491
教育職種 (外国人教師等)	1					
その他医療職種 (看護師)	1					

区 分	人 員	平均年齢	平成17年度の年間給与額 (平均)			
			総 額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
再任用職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

区 分	人 員	平均年齢	平成17年度の年間給与額 (平均)			
			総 額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
非常勤職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

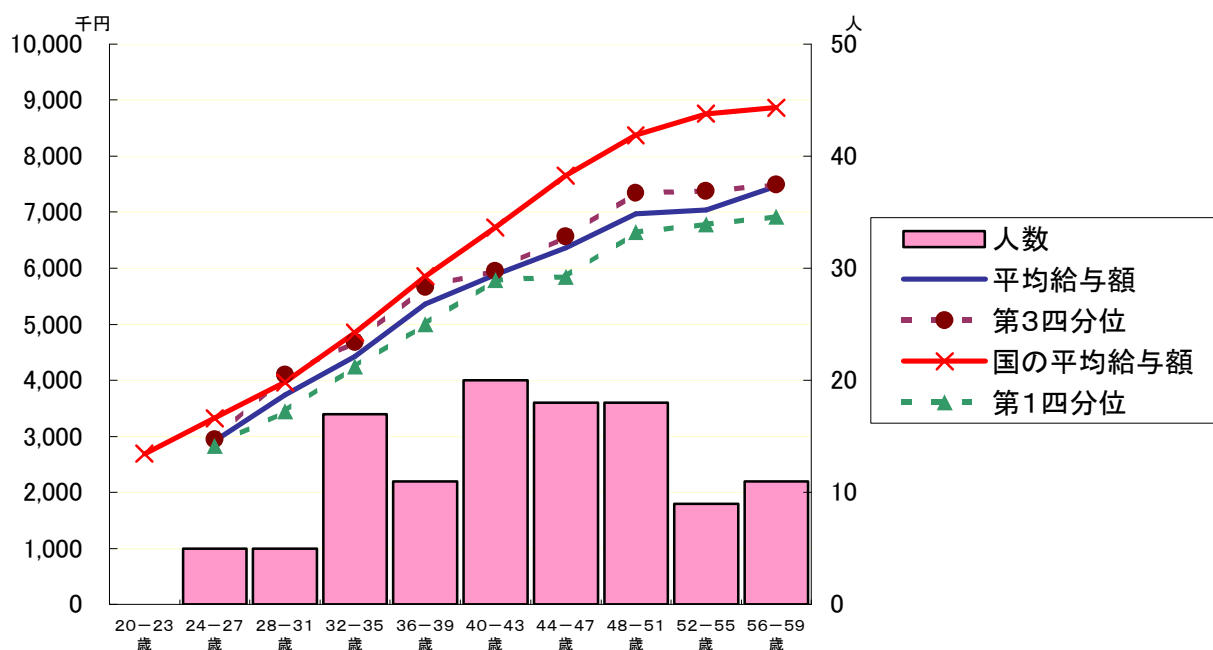
注2：本法人に在職していない在外職員、任期付職員は記載を省略した。

注3：各区分の医療職種（病院医師及び病院看護師）、再任用職員の教育職員（大学教員）及び非常勤職員の事務・技術は該当者がいないため、掲載を省略した。

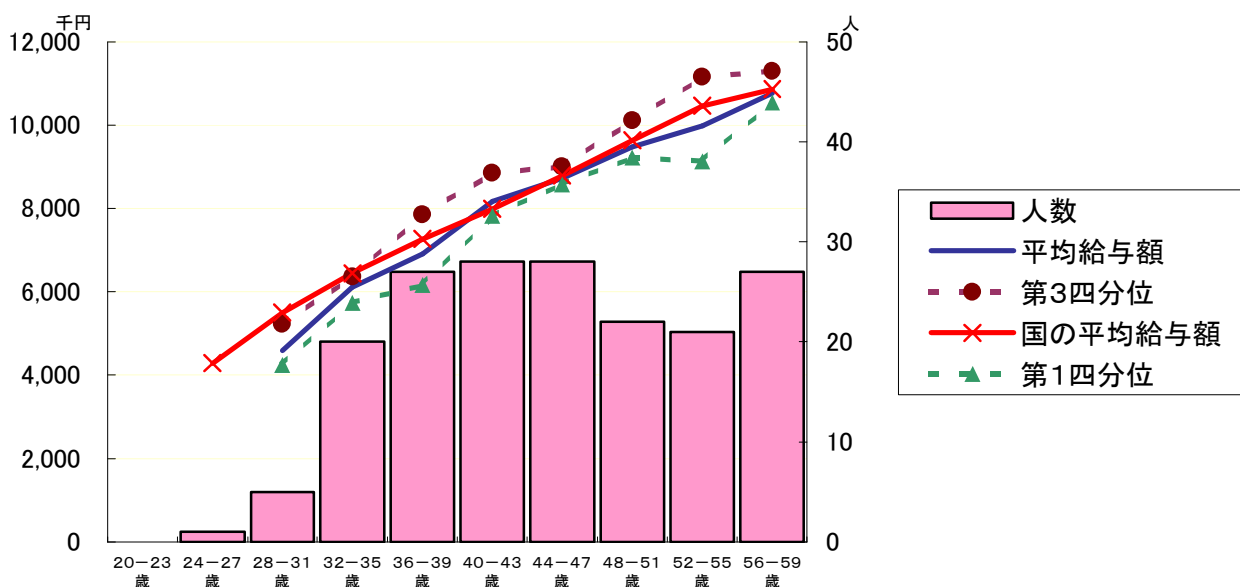
注4：常勤職員の教育職種（外国人教師等）、その他医療職種（看護師）、再任用職員及び非常勤職員は、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況（事務・技術職員／教育職員（大学教員））〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

（事務・技術職員）



（教育職員（大学教員））



注1：①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2：教育職員（大学教員）の24歳-27歳については、当該職員が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均給与額、第1・第3分位の記載を省略した。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人 員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
課長	5	48.5	7,416	8,183	8,675
課長補佐	14	53.8	6,842	7,182	7,463
係長	51	47.0	5,934	6,345	6,750
主任	23	38.8	4,724	5,177	5,662
係員	20	30.5	3,173	3,825	4,289

注：課長補佐には、専門員を含み、係長には、専門職員を含む。

(教育職員 (大学教員))

分布状況を示すグループ	人 員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
教授	73	55.8	10,359	10,833	11,398
助教授	66	44.8	8,347	8,653	9,011
講師	4	38.0	—	7,103	—
助手	41	36.8	5,989	6,114	6,281
教務職員	11	42.5	4,608	5,398	6,160

③ 職級別在職状況等 (平成18年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	主任	係長	課長補佐	課長	課長	部長	部長 事務局長	事務局長	学長が別に定める職
人員 (割合)	114 人	7 (6.1%) 人	22 (19.3%) 人	60 (52.6%) 人	19 (16.7%) 人	3 (2.6%) 人	2 (1.8%) 人	1 (0.9%) 人	0 (0.0%) 人	0 (0.0%) 人	0 (0.0%) 人
年齢 (最高 ～ 最低)		28 ～ 24 歳	41 ～ 30 歳	55 ～ 35 歳	59 ～ 49 歳	50 ～ 39 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳
所定内 給与年額 (最高 ～ 最低)		2,611 ～ 1,999 千円	3,703 ～ 2,738 千円	5,285 ～ 3,389 千円	5,461 ～ 4,653 千円	6,866 ～ 5,304 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円
年間 給与額 (最高 ～ 最低)		3,451 ～ 2,706 千円	5,005 ～ 3,608 千円	7,171 ～ 4,706 千円	7,533 ～ 6,603 千円	9,145 ～ 7,325 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円

注：6級及び7級については、当該職員が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから年齢（最高～最低）以下の事項について記載を省略した。

(教育職員 (大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な 職 位		教務職員	助 手	講 師	助教授	教 授	学長が別に 定める職
人 員 (割合)	195 人	11 人 (5.6%)	41 人 (21.0%)	4 人 (2.1%)	66 人 (33.8%)	73 人 (37.4%)	0 人 (0.0%)
年 齢 (最高～ 最低)		58 ～ 28 歳	53 ～ 27 歳	40 ～ 33 歳	56 ～ 33 歳	64 ～ 42 歳	～ 歳
所定内 給与年額(最 高～ 最低)		4,852 ～ 2,596 千円	5,128 ～ 3,317 千円	6,016 ～ 4,355 千円	6,936 ～ 5,211 千円	9,366 ～ 6,272 千円	～ 千円
年 間 給与額 (最高～ 最低)		6,630 ～ 3,534 千円	6,937 ～ 4,404 千円	8,325 ～ 6,100 千円	9,649 ～ 7,258 千円	13,200 ～ 8,724 千円	～ 千円

④ 賞与 (平成17年度) における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区 分		夏季 (6月)	冬季 (12月)	計
管理 職員	一律支給分 (期末手当)	61.5%	66.8%	64.2%
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	38.5%	33.2%	35.8%
	最低～最高	46.0～32.2%	39.1～29.4%	42.5～31.1%
一般 職員	一律支給分 (期末手当)	66.7%	68.8%	67.8%
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	33.3%	31.2%	32.2%
	最低～最高	40.4～30.3%	37.9～22.0%	37.0～27.1%

(教育職員 (大学教員))

区 分		夏季 (6月)	冬季 (12月)	計
管理 職員	一律支給分 (期末手当)	65.6%	67.8%	66.7%
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	34.4%	32.2%	33.3%
	最低～最高	36.4～32.6%	37.5～30.5%	35.5～31.5%
一般 職員	一律支給分 (期末手当)	66.5%	68.8%	67.7%
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	33.5%	31.2%	32.3%
	最低～最高	40.0～30.5%	37.4～28.9%	38.7～29.8%

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準（年額）の比較指標

（事務・技術職員）

対国家公務員（行政職（一））

85.7

対他の国立大学法人等

98.9

（教育職員（大学教員））

対国家公務員（平成15年度の教育職（一））

97.8

対他の国立大学法人等

96.5

注1：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準（「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準）に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

注2：教育職員（大学教員）の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前（平成15年度）の教育職俸給表（一）適用職員の給与水準を国の給与水準として算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

事務・技術職員の対国家公務員（行政職（一））の比較指標が昨年度公表値88.4に対し、今年度は85.7と2.7ポイント減少したが、これは、給与水準が比較的高い課長以上の職を占める者の他の国立大学法人等へ異動が昨年度に比較して多く、国立大学法人等給与等実態調査に反映されなかったためである。

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時（平成16年度）からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,967,113	千円 2,997,171	千円 (%) △30,058 (△1.0)	千円 (%) △30,058 (△1.0)
退職手当支給額 (B)	千円 335,243	千円 339,775	千円 (%) △4,532 (△1.3)	千円 (%) △4,532 (△1.3)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 172,763	千円 165,393	千円 (%) 7,370 (4.5)	千円 (%) 7,370 (4.5)
福利厚生費 (D)	千円 375,960	千円 374,298	千円 (%) 1,662 (0.4)	千円 (%) 1,662 (0.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 3,851,079	千円 3,876,637	千円 (%) △25,558 (△0.7)	千円 (%) △25,558 (△0.7)

注：非常勤役職員等給与欄については、人材派遣会社へ支払った費用を含むため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給総額は、前年度に比して1%、約30,000千円の減額となったが、その要因として、業務の見直し及び整理等により非常勤職員（短時間雇用）への転換又は人材派遣会社等の活用によるものである。関連して最広義人件費の対前年度比は、0.7%（約25,500千円）の減となった。
- ・本法人では、中期目標として「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うことを掲げており、具体的な目標として、中期計画の終期である平成21年度までに、概ね4%の人件費を削減することとしている。
- ・平成17年度の給与・報酬等支給総額は、2,967,113千円である。
- ・基準年度（平成17年度）の人件費予算相当額は、3,054,963千円である。

IV 法人が必要と認める事項

特になし